

**8月定例会(8月31日) 議案外質疑 みつなか美由紀議員**

**市バス・地下鉄 18歳まで子ども料金に**

8月31日の本会議で、みつなか美由紀議員は中学・高校生への交通費支援を求めました。

**交通費が進路や日常生活の大きな負担**

みつなか議員は質問の冒頭で、市議団に寄せられた、中高生や保護者の声を紹介。「交通費がかかるために志望校を諦めた(定時制高校生)」「塾や遊びに行くときはなるべく歩き」「自転車通学だが雨の日はバス代がかかるから一時間歩いて通学」「部活のグラウンドまで1日500円の交通費が必要。毎日だと負担が大きい」…。子どもたちの進学や活動が、交通費負担で制限されている実態を示しました。

名古屋市営のバス・地下鉄の小児料金(小学生まで)が設定されたのは戦後まもなくのこと。一方、2020年に制定された「なごや子どもの権利条例」では、子どもは18才までと定義されています。

みつなか議員は子どもの定義の違いを指摘するとともに、「条例」に明記されている「学ぶこと、遊ぶこと、休息すること、様々な人とふれあうこと、自然とふれあうこと、社会活動に参加すること、多彩な文化活動に

参加する権利」を保障するためには、子どもの「移動する権利」を保障することが大変重要だと力説。中・高校生への交通費補助を求めました。

子ども青少年局長は、「議員指摘の子どもの権利を保障することは大変重要。事業の目的、効果や予算規模等を総合的に勘案したうえで、政策的に判断する」と答えました。

みつなか議員は、広沢市長がマニフェストで掲げた「18歳までの子どもが定額で市バス、地下鉄、市内私鉄に乗れるようにする子どもパス」についても質問。

子どもパスの対象を「18歳まで」としたことについて市長は、「子どもたちが名古屋を舞台に自由に遊び学べる環境を整えたいと考えており、子育て世帯への負担軽減も含め、18歳までの子どもが定額で、市バス・地下鉄・市内私鉄に乗れるようにする(ため)」と述べました。

みつなか議員は市長に、「大胆な補助制度で、18歳までの子どもたちの『移動の権利』を保障する施策の創設を」と求めました。



**敬老パスが利用できない高齢者に「タクシー料金助成」を**

みつなか美由紀議員は、高齢者向けのタクシー料金助成制度の創設も求めました。

**敬老パスが使えない.....**

高齢者の交通機関の利用を支えている敬老パス制度。しかし同パスの交付率は約54%にとどまり、半数近くの方は更新・取得していません。市が昨年度に行った敬老パス市民アンケートでは、更新しない理由として、「自分で車・バイクを運転するから」が38.7%、「家族が車で送迎してくれるから」が8.6%、「タクシーを利用しているから」が5.4%、「駅やバス停までが遠いから」が1.1%、などとなっています。

市議団に相談を寄せた、パーキンソン病を患っている人は、「バスのステップが上がれず、地下鉄も上下移動が多くて利用できないので敬老パスを持っていない。自分は障害手帳や介護サービスの対象にもな

らない。タクシー券を利用できる制度はないか」一。

現在市内では、タクシー会社10社で、敬老パスにチャージした金額から料金を払う場合、1割引になる優待制度があります。それでも支払う料金は高額です。

みつなか議員は、敬老パスを利用できない人の外出を支援するために、「高齢者タクシー料金助成制度」を創設するよう提案しました。

これに対し健康福祉局長は、「敬老パス制度は、事業費の暫定上限額(145億円)の枠内で実施する必要があるなど、多くの課題がある」と答弁。

みつなか議員は、「敬老パス制度の枠内だけで考えるのではなく、高齢者の健康維持、フレイル予防という高齢福祉の立場から検討すべきだ」と力説。敬老パスを利用できず、介護サービスの対象にもなっていない高齢者が気軽に外出できるよう、敬老パスに代わるタクシー料金助成制度の創設を重ねて求めました。